

ペアワーク出勤の運用を開始します！

福利厚生の一環として、2023年12月1日（金）よりペアワーク出勤の運用を開始します。

従業員が扶養する1歳6ヶ月未満のお子さんを対象とし、在宅勤務をしつつお子さんを見ていたが、どうしても数時間打合せ等で会社に出社しないといけない……。その間子どもを見ていてくれる人もいない……。

そんな時にお子さんと一緒に出勤できるようになりました！

東洋ホイストは、これからも従業員の皆さんがより安心して仕事と子育てを両立できる環境作りを目指して参ります！

◆ペアワーク出勤場所イメージ

